

駿台専用タブレット端末使用に関する同意書

駿台高卒生クラスでは、在籍生に専用タブレット端末を貸与します。以下の事項に同意いただき、署名、捺印の上、指定した期日までに所属校舎へご提出ください。同意書のご提出がない場合タブレットをお渡しすることはできません。

《同意事項》

<タブレットの使用に関する同意事項>

- タブレット端末の貸与は、在籍開始時から 2025/3/15（以下返却期限）もしくは休学・退学時までとなります。
- 返却期限・休学・退学の際には、必ずタブレット端末・スタイラスペン・充電器を所属校舎へご返却ください。
- タブレット端末の返却時には、タブレット端末内のデータは全て消去されます。
- タブレット端末の通信には携帯電話回線を使用しています。この通信料は学費に含まれます。
- タブレット端末の携帯電話回線以外の接続(Wi-Fi等)による通信関連費用は、各自でご負担ください。
- タブレット端末を日本国外で使用しないでください。日本国外でタブレット端末に電源を入れると、自動的に該当国の電話通信回線につながり、高額な通信料を請求されますので十分にご注意ください。日本国外での通信を行い、別途通信料が発生した場合は実費をご負担いただきます。
- 授業時にはタブレット端末を十分に充電して持参してください。充電にかかる電気代等の費用は、各自でご負担いただきます。
- 動画授業閲覧時には携帯電話回線以外の接続(Wi-Fi等)に接続してください。
- タブレット端末・スタイラスペン・充電器に関して、故障・破損・紛失・盗難等があった場合には、速やかに所属校舎へご連絡ください。所定の手続きを行っていただきます。
 - タブレット端末・スタイラスペン・充電器の初期不良、および通常使用範囲内での不具合に関しては、無償で交換いたします。
 - 故意または重大な過失によりタブレット端末本体・SIMカードの故障・破損・紛失・盗難等が発生した場合、また返却期限後・休学後・退学後にタブレット端末を返却いただけない場合には、損害金 50,000 円をご負担いただきます。
 - 故意または重大な過失によりスタイラスペン本体の故障・破損・紛失・盗難等が発生した場合、また返却期限後・休学後・退学後にスタイラスペン本体を返却いただけない場合には、損害金 12,000 円をご負担いただきます。
 - 上記以外のタブレット端末・スタイラスペンの故障・破損・紛失・盗難等に関しては、交換費用として 5,000 円をご負担いただきます。充電器のみの破損・紛失・盗難等は、実費のみご負担いただきます。
- タブレット端末の利用用途は、駿台が指定した範囲内に限ります。他人に利用させることはできません。指定以外の利用による事故・トラブルに関して、駿台は責任を負いません。
- タブレット端末の改造およびシステム・プログラムの改訂を固く禁じます。故意に改造・改訂を行ったことにより駿台に損害が発生した場合には、賠償金を請求する場合があります。
- 駿台に登録した連絡先に連絡がつかない場合には、タブレット端末の利用を停止します。

<デジタル教材およびコンテンツの使用に関する同意事項>

- 各種学習コンテンツのID・パスワードは厳重に管理してください。また、ID・パスワードを他者に貸与・譲渡することを固く禁じます。
- 別紙「2024年度高卒クラスデジタル教材一覧」記載の教材に関して、講義用教材はデジタル教材を使用し、紙媒体の教材冊子は配布いたしません（特別な事情がある場合を除く）。デジタル教材は在籍修了後・コース変更後・退学後にデータの提供等は行わないため、お手元に残りませんのでご了承ください。
- 一部の入試関連資料および連絡事項をタブレット端末へ配信いたします。これらの資料は在籍修了後・コース変更後・退学後にデータの提供等は行わないため、お手元に残りませんのでご了承ください。
- 使用する学習コンテンツを他の塾・予備校等で利用した経験があっても、それらの学習履歴データは連携いたしません。
- タブレット端末内の学習コンテンツのプログラム改訂を固く禁じます。故意にプログラム改訂を行ったことにより駿台に損害が発生した場合には、賠償金を請求する場合があります。

上記事項に同意します。

記入日 2024年 月 日

校舎	校内番号	学生氏名

駿台専用タブレット端末使用に関する同意書

駿台高卒生クラスでは、在籍生に専用タブレット端末を貸与します。以下の事項に同意いただき、署名、捺印の上、指定した期日までに所属校舎へご提出ください。同意書のご提出がない場合タブレットをお渡しすることはできません。

《同意事項》

＜タブレットの使用に関する同意事項＞

- タブレット端末の貸与は、在籍開始時から 2025/3/15（以下返却期限）もしくは休学・退学時までとなります。
- 返却期限・休学・退学の際には、必ずタブレット端末・スタイラスペン・充電器を所属校舎へご返却ください。
- タブレット端末の返却時には、タブレット端末内のデータは全て消去されます。
- タブレット端末の通信には携帯電話回線を使用しています。この通信料は学費に含まれます。
- タブレット端末の携帯電話回線以外の接続(Wi-Fi 等)による通信関連費用は、各自でご負担ください。
- タブレット端末を日本国外で使用しないでください。日本国外でタブレット端末に電源を入れると、自動的に該当国の電話通信回線につながり、高額な通信料を請求されますので十分にご注意ください。日本国外での通信を行い、別途通信料が発生した場合は実費をご負担いただきます。
- 授業時にはタブレット端末を十分に充電して持参してください。充電にかかる電気代等の費用は、各自でご負担いただきます。
- 動画授業閲覧時には携帯電話回線以外の接続(Wi-Fi 等)に接続してください。
- タブレット端末・スタイラスペン・充電器に関して、故障・破損・紛失・盗難等があった場合には、速やかに所属校舎へご連絡ください。所定の手続きを行っていただきます。
 - タブレット端末・スタイラスペン・充電器の初期不良、および通常使用範囲内での不具合に関しては、無償で交換いたします。
 - 故意または重大な過失によりタブレット端末本体・SIM カードの故障・破損・紛失・盗難等が発生した場合、また返却期限後・休学後・退学後にタブレット端末を返却いただけない場合には、損害金 50,000 円をご負担いただきます。
 - 故意または重大な過失によりスタイラスペン本体の故障・破損・紛失・盗難等が発生した場合、また返却期限後・休学後・退学後にスタイラスペン本体を返却いただけない場合には、損害金 12,000 円をご負担いただきます。
 - 上記以外のタブレット端末・スタイラスペンの故障・破損・紛失・盗難等に関しては、交換費用として 5,000 円をご負担いただきます。充電器のみの破損・紛失・盗難等は、実費のみご負担いただきます。
- タブレット端末の利用用途は、駿台が指定した範囲内に限ります。他人に利用させることはできません。指定以外の利用による事故・トラブルに関して、駿台は責任を負いません。
- タブレット端末の改造およびシステム・プログラムの改訂を固く禁じます。故意に改造・改訂を行ったことにより駿台に損害が発生した場合には、賠償を請求する場合があります。
- 駿台に登録した連絡先に連絡がつかない場合には、タブレット端末の利用を停止します。

＜デジタル教材およびコンテンツの使用に関する同意事項＞

- 各種学習コンテンツの ID・パスワードは厳重に管理してください。また、ID・パスワードを他者に貸与・譲渡することを固く禁じます。
 - 別紙「2024 年度高卒クラスデジタル教材一覧」記載の教材に関して、講義用教材はデジタル教材を使用し、紙媒体の教材冊子は配布いたしません（特別な事情がある場合を除く）。デジタル教材は在籍修了後・コース変更後・退学後にデータの提供等は行わないため、お手元に残りませんのでご了承ください。
 - 一部の入試関連資料および連絡事項をタブレット端末へ配信いたします。これらの資料は在籍修了後・コース変更後・退学後にデータの提供等は行わないため、お手元に残りませんのでご了承ください。
 - 使用する学習コンテンツを他の塾・予備校等で利用した経験があっても、それらの学習履歴データは連携いたしません。
 - タブレット端末内の学習コンテンツのプログラム改訂を固く禁じます。故意にプログラム改訂を行ったことにより駿台に損害が発生した場合には、賠償を請求する場合があります。
- 上記事項に同意します。

記入日 2024 年 月 日

校舎	校内番号	学生氏名